

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東陽倉庫株式会社（証券コード: 9306）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	BBB 安定的
-------------------	------------

■格付事由

- 中部圏および関東圏を中心に事業を展開する総合物流企業。倉庫業、陸上運送業、港湾運送業などの物流事業では、多国籍企業を筆頭とした優良荷主と長期にわたり良好な関係を構築している。顧客企業の在庫管理に加え、生産計画の修正提案までを一括して請け負うデプロイ業務に強みを有する。不動産事業では「テラッセ納屋橋」を中心に、倉庫跡地を活用した不動産賃貸事業を営む。23年8月には愛知県小牧市にて物流施設を増設したほか、同県知多市でも新倉庫の建設を計画するなど、積極的な設備投資による業容の拡大を推進している。
- 安定した事業基盤に変化はない。顧客のニーズに応じたきめ細やかな物流サービスの提供により、主要顧客との取引基盤は安定している。当社の取扱貨物は日用品や食料品など、景気変動の影響を比較的受けにくい品目が多く、貨物取扱量は底堅く推移している。また、不動産事業も安定収益源として業績を下支えしており、今後も手堅くキャッシュフローを確保できると想定される。また、財務体質は健全である。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 24/3期の営業利益は12.5億円（前期比0.7%減）とほぼ横ばいの計画である。24/3期第2四半期累計の営業利益は6.6億円（前年同期比1.2%増）と、物流事業において海上運送料などが減少したものの、不動産事業の賃貸料が増加したことにより増益となった。既存顧客との取引深耕や新規顧客の開拓に加え、倉庫の増設や合理化の推進など、物流事業の基盤強化は着実に進んでおり、引き続き業績は堅調に推移していくと考えられる。今後は、こうした成長投資が収益力の向上に繋がるかに注目していく。
- 23/3期末の自己資本比率は50.7%（前期末51.3%）と良好な水準を維持している。過去からの利益蓄積により、自己資本は着実に厚みを増している。新倉庫の建設などにより、当面、設備投資額は従前よりも高水準で推移すると予想される。ただ、手元流動性やキャッシュフロー創出力を踏まえれば、今後も財務基盤が大きく悪化する懸念は小さいと考えられる。

（担当）大塚 浩芳・喜多村 早織

■格付対象

発行体：東陽倉庫株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年12月21日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：大塚 浩芳
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「倉庫」(2020年5月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 東陽倉庫株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル